

西和賀町妊産婦アクセス支援助成のお知らせ

西和賀町では、妊産婦のみなさんが安心して出産できる環境の充実を図るため、町外（県内）および秋田県横手市の医療機関に通院・入院した際の交通費を助成します。

西和賀町妊産婦アクセス支援助成

対象者	西和賀町に住所を有する妊産婦 ※ただし、一時的に県外の実家等に居住し、健診等のために県外の医療機関へ通院又は入院する場合は、助成対象者としません。
対象期間	医療機関での健診等（※）を目的とした通院開始日からその通院終了日まで
対象経費	<u>健診等のために医療機関に通院又は入院するために負担した交通費</u>
助成額	自宅から通院又は入院する医療機関までの通常利用すると判断できる経路で移動したときの走行距離の1キロメートルにつき40円を乗じて得た額

※健診等・・・妊婦健診、産婦健診（産後概ね1か月後の健診までに限る。）、診療（妊娠及び出産に当たって必要な診療に限る。）又は分娩

（助成額の例）

自 宅（沢内庁舎）～盛岡赤十字病院 $57.4（片道） \times 2 = 114.8 \rightarrow 114\text{km}$ ①

$114（\text{km}） \times 40（\text{円}） = 4,560 \text{ 円}$ （受診1回あたりの助成額 ②）

② $\times$ 受診回数 = 助成額の総額

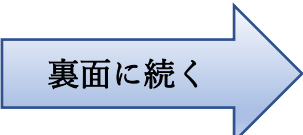
申請方法

申請期限内に「提出書類」をそろえて申請してください。

※申請期限内であっても、診療等が終了した後は速やかに申請してください。

※やむを得ない事由などにより期限内の申請が難しい場合は、ご相談ください。

申請期限	通院終了日の属する年度の3月31日まで
申請窓口	西和賀町 健康福祉課 保健グループ

裏面に続く 

(申請の例)

受診が年度をまたぐ場合

令和 N 年度

12
月

母子
手帳
交付

翌
3
月

令和 (N+1) 年度

6
月

7
月

出
産

産
後
の
健
診
終
了

翌
3
月

申
請
期
限

 提出書類

① 西和賀町妊産婦アクセス支援助成金交付申請書 兼請求書（様式第1号） （注）申請者が記入してください。	様式は、町ホームページからダウンロードできるほか、申請窓口でも配布しております。
② 本人確認のできる書類の写し（運転免許証、個人番号カード等）	
③ 母子健康手帳の写し（健診等を受けた日及び出産予定日又は出産日が記載されている部分）	
④ 診療明細書又は領収書の写し	健診以外の受診がある場合

お問い合わせ

西和賀町健康福祉課

保健グループ

0197-85-3411

